

2011

12  
25

広報

もりや

おしらせ版

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

Public Information MORIYA

## ◎開園までのスケジュール

平成 25 年	平成 24 年					
⑦ 保育所の開園 4月1日	⑥ 決定 2月28日(火)以降	⑤ 二次審査(面接審査) 2月28日(火)	④ 一次審査(書類審査) 2月10日(金)～21日(火)	③ 申請書類の受付 1月23日(月)～2月8日(水)	② 質問の受付 2月8日(水)まで	① 募集要項の配布 2月3日(金)まで

平成25年4月開園

民間保育所設立・

運営事業者を募集

◎応募・問合せ先 市役所児童福祉課 内線152

市では、「守谷市次世代育成支援対策行動計画」に基づき、保育所待機児童の解消を図るため、新規の民間保育所の設立および運営を行う事業者を募集します。応募された方の中から、

選考により事業候補者を決定します。決定した事業者は、その後、開園に間に合うよう県の設置認可申請手続き・施設の建設等を進めていただくこととなります。

## ▼募集する事業者

市内で土地の取得および施設の建設に要する資金を事業者が自己資金で調達し、認可保育所の運営を行うおとする事業者

## ▼募集内容

・保育所数  
2園以内(定員各60人)  
※原則定員60人2園とする  
が定員120人1園も可

## ・開園時期

平成25年4月1日

## ▼応募資格・応募条件

民法第33条に規定する法人(社会福祉法人、学校法人、株式会社、NPO法人など)、団体および個人とし、次の全てに該当する事業者

(1)市の保育行政をよく理解

し、運営において積極的に協力できる事業者であること

(2)事業者が社会福祉法人以外の場合は、「保育所の設置認可等について」(厚生省通知)に定める「社会福祉法人以外の者による設置認可申請」に係る審査の基準を満たすこと

(3)保育施設を建設する用地は、事業者が所有もしくは取得見込み、または借地であること。ただし、借地の場合は、永年(当該建築物の耐用年数を超える期間)使用が可能な条件で借地契約が締結されていること、もしくは締結見込みであり、抵当権、賃借権など保育所の建設に支障がある権利が設定されていないこと

(4)資金計画・事業計画が確実であり、事業者が保育所建設・施設整備に要する資金の全てを負担できること

(5)事業者は、保育所を運営するために必要な経営基盤や社会的信望を有していること

(6)事業者が現に運営してい

る施設について、所管庁の直近の監査・実施指導等において、重大な文書指摘を受けていないこと

(7)事業者が国税、地方税を滞納していないこと

(8)事業者が民事再生法に規定する再生手続き開始、または破産法に規定する破産手続き開始の決定を受けていないこと

(9)暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)またはその構成員でないこと

## ▼応募方法

応募書類を市役所児童福祉課へ直接持参する(郵送不可)

※応募書類等の詳細は、「守谷市民間保育所設立運営事業者募集要項」を要確認/要項は児童福祉課窓口、または市ホームページから取得可

## ▼応募期間

平成24年1月23日(月)～2月8日(水)(土・日曜日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

# 平成24年2月5日(日) 守谷市議会議員一般選挙

●問合先 市役所総務課内「市選挙管理委員会」内線 353

守谷市議会議員の任期満了に伴う一般選挙を、次のとおり行います。

選挙権は、皆さんが持っている大切な権利です。一票を無駄にすることのないよう必ず投票しましょう。

## ▼告示日

1月29日(日)

## ▼選挙期日(投票日)

2月5日(日)

## ▼投票時間

午前7時～午後8時

## ▼選挙すべき人員

20人

## ▼立候補届出

日時

1月29日(日)

午前8時30分～午後5時

## ・場所

市役所大会議室

## ▼選挙会(開票)

日時

2月5日(日)午後9時～

## ・場所

黒内小学校体育館

## 投票できる方は

投票日当日に満20歳以上で、守谷市の選挙人名簿に登録され、投票日当日まで有効に選挙人名簿に登録されている方が投票できます。

## 投票するには

各世帯に投票所入場券を送付しますので、自分の分を切り取り、投票所入場券に記載されている投票所に持参し、投票してください。

選挙権があるはずなのに投票所入場券が届かない場合や、入場券を失くした場合は、市選挙管理委員会にお問い合わせいただくか、本人であることを確認できる証(運転免許証等)を持参してください。

## 選挙公報は新聞折込で配布

選挙公報は、選挙期日の前日までに新聞折込で各世帯に配布する予定です。

また、市内各公共施設(市役所・公民館・図書館等)においても入手することができます。

## 投票日に投票所へ行けない方は

仕事や旅行などの理由で、投票日当日に投票ができない方のために、期日前投票制度があります。

## ▼期日前投票期間・時間

1月30日(月)～2月4日(土) 午前8時30分～午後8時

## 立候補予定者の方へ

### ▷ 供託金について

市議会議員に立候補するに当たっては、30万円の供託が必要です。なお、得票数が次の算式により得票数に達しない場合は、供託金は没収となります。

$$\frac{\text{有効投票数}}{\text{議員定数}} \times \frac{1}{10}$$

### ▷ 選挙公営について

選挙公営として次のものが公費で負担されます。

- ・通常葉書
- ・選挙運動用自動車の使用
- ・選挙運動用ポスターの作成
- ・公営施設使用の個人演説会

## ▼期日前投票所

市役所1階 中会議室

## ▼持参品

投票所入場券

※入場券が届いていない場合は、本人であることを確認できる証(運転免許証等)を持参

## 入院中や他市区町村に滞在している方は

不在者投票ができる指定病院等に入院中の方は入院先の病院等で、また、他市区町村に滞在中の方は滞在先の市区町村で、不在者投票を行うことができます。

この制度を利用する場合、各種手続が必要となり、日数を要しますので、入院中の方は病院長に、その他

の方は市選挙管理委員会にお早めにお問い合わせください。

## 重度の障害のある方は郵便による不在者投票を

身体に重度の障害があるため、投票所に行つて投票することができない方は、自宅から郵便で投票できる郵便投票制度があります。

郵便投票ができるのは、法律で決められた要件に該当し、郵便投票証明書の交付を受けている方に限られます。証明書の交付手続は選挙期日の告示日前でも行うことができますので、お早めに市選挙管理委員会に申し出てください。

募集 あなたも経験してみませんか？

# 20代の投票立会人

2月5日(日)に行われる守谷市議会議員一般選挙における期日前投票の投票立会人を募集します。

投票立会人とは、投票所において投票事務の執行が公正かつ適正に行われるよう立ち会う人です。

今回、募集する投票立会人は、投票日ではなく、選挙期日の告示の翌日から選挙期日の前日まで行われる「期日前投票」の立会人です。投票がどのように行われているのか、自分の目で確かめてみませんか？

▼立会日  
1月30日(月)～2月4日(土)  
の希望する日

▼立会時間  
午前8時30分～午後8時

▼立会場所  
市役所期日前投票所  
(市役所1階 中会議室)

▼応募資格  
市内在住で選挙権を有する20代の方

※申込多数の場合は抽選

▼報酬  
1日 1万5000円

▼申込方法

申込用紙(申込先に用意または市ホームページから取得可)に必要事項を記入の上、1月10日(火)までに持参、または郵送・FAX・電子メール(申込用紙添付)で申し込む

※郵送の場合は1月10日(火)必着

▼申込・問合せ先

市役所総務課内「選挙管理委員会」  
内線353  
senkyo@city.moriya.  
ibaraki.jp



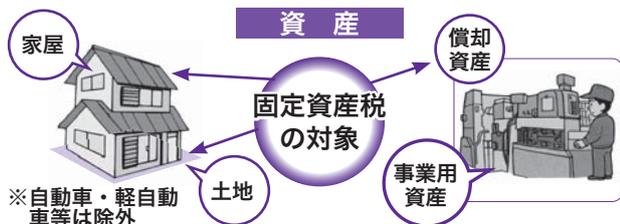
## 償却資産を所有する方は、平成24年1月31日までに申告してください！

●申告・問合せ先 市役所税務課 資産税G 内線202・203

会社や個人で工場や商店などを経営している方が所有する事業用資産は、償却資産として申告する義務があります。詳しくは税務課までお問い合わせください。

### Q1 償却資産とは何ですか？

A1 償却資産とは、土地や家屋以外の事業用資産です。



### Q2 償却資産の対象になるものは何ですか？

A2 1月1日現在で、会社や個人が事業用に所有している構築物・機械・器具・備品などの資産です。

#### 償却資産の対象となるもの(例)

<b>飲食店</b> ・厨房設備 ・レジスター ・カラオケセット ・冷蔵庫 など	<b>理容業・美容業</b> ・理・美容椅子 ・洗面設備 ・タオル蒸し器 ・サインボール など
<b>小売店</b> ・商品陳列ケース ・冷蔵庫 ・自動販売機 ・冷蔵ストッカー など	<b>医院</b> ・ベッド ・手術台 ・X線装置 ・調剤機器 など

### 家屋を取り壊した方へ

固定資産税は、毎年1月1日現在で所在する家屋に課税されます。家屋を取り壊したときには、速やかに税務課資産税Gへ連絡をお願いします(家屋の滅失登記をされた場合は必要ありません)。

### Q3 償却資産の評価額の計算方法は？

A3 以下のような計算を行います。

- 平成23年5月に冷蔵庫(耐用年数12年)を50万円で取得した場合(前年中に取得)  
 取得価格500,000円×0.912(\*)  
 = 456,000円⇒評価額(=平成24年の申告額)
- 平成22年5月にキャビネット(耐用年数15年)を100万円で取得した場合(前年より前に取得)  
 (取得価格1,000,000円×0.929(\*)  
 = 929,000円⇒評価額(=平成23年の申告額))  
 前年の評価額929,000円×0.858(\*)  
 = 797,082円⇒評価額(=平成24年の申告額)

\*減価残存率(耐用年数や取得時期によって異なる)

### Q4 償却資産の税額の計算方法は？

A4 以下のような計算を行います。

課税標準額(1,000円未満切り捨て)  
 × 税率(0.014)  
 = 税額(100円未満切り捨て)  
 → Q3で求めた評価額のこと  
 (特例が適用される場合があります)

◎課税標準額の合計が150万円未満の場合は、課税されません

# 市制施行10周年記念事業

市では、市制施行10周年記念事業として、さまざまな事業を実施します。詳細は、それぞれの事業の募集要項等をご覧ください。  
 ※募集要項等は、市役所（口ビー・秘書課）、各公民館窓口（中央・高野・郷州・北守谷）、市ホームページで取得

● 応募・問合せ 守谷市市制施行10周年記念事業実行委員会事務局 内線322  
 ◆ 郵送による応募先 〒30210198 守谷市大柏950011  
 守谷市役所秘書課内「〇〇」係  
 ※〇〇には、応募する事業の名称を記入

## ◆ 電子メールによる応募先

・ フォトコンテスト ☒ 10th.photo@city.moriya.ibaraki.jp  
 ・ 料理コンテスト ☒ 10th.gourmet@city.moriya.ibaraki.jp

の料理を振るってご応募ください。

## ▼ 応募対象

市内在住・在勤・在学の個人またはグループ、市内の企業・各種団体

## ▼ 応募内容

守谷産の食材を一品以上使用すること／食材は一食当たり200円以内とする（調味料代を除く）

## ▼ 選考方法

- ・ 一次選考 書類選考（10作品選出）2月下旬予定
- ・ 二次選考 調理選考（5作品選出）3月下旬予定
- ・ 最終選考 イベント会場で調理し、来場者に試食販売後、優勝決定

## ※ イベントは、5月12日（土）

守谷駅西口駅前広場で開催予定

## ▼ 応募締切日

平成24年2月20日（月）午後5時（必着）

## ▼ 応募方法

募集要項で詳細を確認した後、応募用

## 参加者募集

### 街の花壇

誰もが自由に観賞できる個人の庭先、企業の敷地や公共用地に、市が提供する花苗を使用して思い思いの花壇を作っていたら、多くの方々にも感動を与える「花いっぱい運動」を展開します。

## ▼ 募集数

先着250花壇

## ▼ 応募期間

平成24年1月16日（月）～2月15日（水）（必着）

## ▼ 応募方法

募集要項を熟読し、参加申込書に必要事項を記入の上、応募先に直接提出または郵送で応募する  
 ※電子メール不可

## 作品募集

### 私の好きな守谷 〜守谷の食文化を伝えよう〜

皆さんが今一押し守谷の姿を題材とする市民フォトコンテストを開催します。

市民の皆さんの投票による公開審査で入賞作品を決定した後、「市民に愛される守谷の姿」として絵ががき化され、市のグッズとして販売します。

10年前は存在しなかったTXでの通勤・通学風景、地域の祭りを楽しむ家族の姿、変わらない田園風景…。思い思いの「私の好きな守谷」を切り取り、ぜひご応募ください。

## ▼ 応募対象

市内在住・在勤・在学者

## ▼ 応募作品

市内における次の分野を題材とする写真作品

- ① 自然、風景

- ② 人々の暮らし
- ③ 生息する動植物

## ▼ 作品規格

四つ切カラープリントで、日付を入れていないもの（一人5点以内）

## ▼ 賞品

入賞作品（10点）を絵ががき化し、賞品として贈呈

※絵ががきは、制作後、市グッズとして販売予定

## ▼ 注意事項

応募作品は未発表でオリジナルのものとし、平成23年1月以降に市内で撮影された作品／応募作品は原則返却しない（返却希望の場合は返信用封筒を同封）／被写体の人物が特定できる場合は、必ず本人の了承を得る／第一次審査を通過した作品はデジタルデータが提出する（データがない場合は不要）／入賞作品は絵ががき化され、販売予定であること

## 参加者募集

### 守谷産の食材を味わおう 料理コンテスト

市内で生産されている食材を使い、手軽に作れる料理を募集します。

「守谷グルメ」として普及させ、地域の話づくりとにぎわいを創出し、地域産業の活性化を目的とした料理コンテストです。自慢

# 「ぼー」な「じ」ポフォーラズ Andante 2012 もりや

人は、人によつて育てられます。また、自分を知るためにも人の存在は貴重です。いまの自分とさらに仲良くなるために、いまの自分をさらにグレイドアップするために、仲間と語りませんか？

自分自身を育むことを「育自」と名付け、フォーラムを企画しました。当日は「エゴグラム」という手法を用いて、参加者の皆さんと一緒に対話をとおして「自分を見つめる時間」を持ちます。

また、お子さん向けに絵本の読み聞かせやバルーンアートのコーナーも用意しましたので、ご家族皆さんでご参加ください。

## ▼日時

平成24年1月28日(土)  
午後1時～4時30分  
※午後0時30分開場

## ▼会場

市民交流プラザ

## ▼対象

市内在住・在勤の方、近隣市の方 100人

※事前申込不要／託児を希望される方は平成24年1月20日(金)までに電話、または電子メールで申し込む(託児は生後6か月から未就学児が対象)

## ▼内容

### ・第1部 表彰式

「みんながいきいきと暮らせる男女共同参画社会に関する標語」

### ・第2部 参加型フォーラム「育自サロン」

テーマ『現在の「自分」  
これからの「私」話してみよう・聴いてみよう!』  
※フアシリテーターは新地加奈枝氏(NPO法人キャリア・サポート・ネットワーク代表理事)

### ▼申込・問合先

市役所市民協働推進課  
協働推進室

内線133・136

☒ kyoudou@city.moriya.

ibaraki.jp

## 申請をお忘れなく！高額医療・高額介護合算療養費制度

●問合先 市役所 国保年金課 保険年金G 内線102～104 / 医療福祉G 内線107・108  
介護福祉課 介護保険G 内線172

世帯で同じ医療保険の加入者が1年間(毎年8月から翌年7月まで)に支払った「医療費」と「介護サービス費」の自己負担額の合計が算定基準を超えたときに、申請によりその超えた額が「高額医療・高額介護合算療養費」として支給される制度です。

### ■自己負担限度額(年間)

保険者等区分	所得区分	限度額	
後期高齢者医療 + 介護保険	現役並み所得者	67万円	
	一般所得者	56万円	
	低所得者Ⅱ	31万円	
	低所得者Ⅰ	19万円	
国保または 社会保険等 + 介護保険	70歳～ 74歳	現役並み所得者	67万円
		一般所得者	56万円
		低所得者Ⅱ	31万円
		低所得者Ⅰ	19万円
	70歳未満	上位所得者	126万円
		一般所得者 低所得者Ⅰ・Ⅱ	67万円 34万円

- ・上位所得者 基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯、未申告世帯
- ・現役並み所得者 同一世帯に課税所得145万円以上の所得がある70歳以上の方、または後期高齢者医療対象の方
- ・低所得者Ⅱ 世帯全員が住民税非課税の方
- ・低所得者Ⅰ 世帯全員が住民税非課税で所得が一定基準以下の方(例：年金収入が80万円以下等)
- ・一般所得者 上記以外の方

### 計算方法

自己負担額は、同じ世帯に属する方全員の分を合算して計算します。

ただし、同一世帯でも対象年度の末日(7月31日)に異なる医療保険(後期高齢者医療、国保、社会保険等)に加入していた場合は、それぞれの医療保険ごとに合算して計算します。

世帯の負担額を合算した額から、自己負担限度額(左表)を差し引いた分(500円以上となる場合に限る)が支給されます。

### 支給申請のお知らせを送付

(平成24年1月予定)

支給の対象となる被保険者の方には、支給申請のお知らせを送付します。

計算期間中(毎年8月1日から翌年7月31日)に加入する医療保険、介護保険の種類が変わった方、または死亡や転出・転入された方は、支給申請のお知らせが届いていなくても、支給対象になる場合がありますので、支給要件に該当するか確認してください。

# 愛称募集!!

## 常総広域地域交流センター

常総地方広域市町村圏事務組合では、老人福祉センター「白寿荘」に替わる地域交流センターを、平成24年4月にオープンする予定です。そこで、この新施設の愛称を募集しますので、ぜひ、ご応募ください。

なお、採用された方には、粗品を進呈します。

### ▼施設概要

- ・1階  
健康増進施設、多目的ホール、研修室、地元特産物直売所等
- ・2階  
露天風呂、展望風呂、サウナ風呂、和・洋室等
- ・中3階  
和・洋室等
- ・3階  
露天風呂、展望風呂、サウナ風呂等

### ▼応募方法

次の①～③を記入の上、郵便、FAX、電子メールで応募する

①施設の愛称（漢字の場合

は「ふりがな」を付与）

②名称の説明（理由）

③郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号

### ▼応募締切

平成24年1月30日(月)

※当日消印（受信）有効

### ▼応募・問合せ先

〒302-0117

守谷市野木崎4700

常総運動公園 常総広域地域交流センター愛称募集係

TEL 48・5675

FAX 45・7365

✉ joso-sport-park@cello.ocn.ne.jp

ocn.ne.jp

## 平成24年度 ひとり親世帯 小学校入学児童 入学祝品を贈呈

社団法人茨城県母子寡婦福祉連合会から、ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）のお子さんに入学祝品（学用品）を贈呈します。

### ▶対象

母子・父子家庭で平成24年度に小学校へ入学する児童

### ▶申込方法

保護者の方が、平成24年1月31日(火)までに、児童の氏名、性別、生年月日、保護者名、住所、連絡先を市役所児童福祉課（内線156）の窓口、または電話で伝え申し込む

### ▶問合せ先

社団法人茨城県母子寡婦福祉連合会

☎ 029-221-7505



### ▼完成予想図



県では、「放射線アドバイザー派遣事業」を(社)茨城原子力協議会に委託し、実施します。自治会や市民団体等が主催する会合に放射線の専門家を派遣し、放射線の基礎知識や健康への影響について説明します。

## 放射線アドバイザー 派遣事業

自治会や市民団体の会合に  
放射線の専門家を派遣します

### ▼実施期間

平成24年3月15日(木)まで

午前10時～午後5時

※土・日曜日、祝日、12月

29日～1月3日を除く

### ▼対象

県内の自治会、市民団体、PTA等の各種団体(参加費等が無料の場合に限る)

### ▼講座内容

放射線の基礎講座(放射線の基礎知識、健康への影響等)／放射線量低減化対策に係る手法等の説明

### ▼費用

無料

※アドバイザー派遣に関する経費(旅費・謝金等)は茨城原子力協議会が負担

### ▼申込方法

派遣日の2週間前までに申込書(市役所生活環境課・各公民館窓口)に用意、または市ホームページから取得可)に必要事項を記入の上、郵便またはFAXで送付する

### ▼申込・問合せ先

〒319-1112 那珂郡東海村村松225-12

(社)茨城原子力協議会企画課

☎ 029-282-3111

FAX 029-283-0526

# 情報ひろば

## お知らせ

### ノロウイルス予防4か条

- ①食品対策 生ものを食べるのを極力避け、85℃で1分以上加熱調理しましょう。
  - ②手洗い 調理の前後、食事の前、トイレやおむつ交換後などは、必ずせっけんでよく手を洗いましょう。
  - ③衛生管理 調理器具は、熱湯や次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）を使い殺菌しましょう。
  - ④汚物処理 嘔吐物、ふん便の処理は、マスクと使い捨て手袋を着用し、周りを汚染しないようにしましょう。
- ▼問合せ 県竜ヶ崎保健所  
☎0297・62・2161

### くらし・環境・交通

- 届出・証明・税・年金
- 子ども
- 高齢者
- 教室・講座・イベント
- 情報・参加・交流
- 仕事

### 県産業復興相談センター

県では、東日本大震災による県内被災事業者の二重債務問題に対応するため、「茨城県産業復興相談センター」を開設しました。

▼受付時間 午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）▼会場 水戸市城南1-2-43 NKCビル5階501号

### 道路補修工事

久保ヶ丘・大柏地内で道路補修工事を行います。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

①H23道路維持第1号工事

▼問合せ 県産業復興相談センター  
☎029・302・5880



- ▼工事場所 久保ヶ丘地内
- ▼請負者 (有)丸彰▼工期(終了予定) 平成24年2月中旬
- ②H23道路維持第2号工事
- ▼工事場所 大柏地内
- ▼請負者 (有)丸彰▼工期(終了予定) 平成24年2月中旬
- ▼問合せ 市役所建設課  
内線255・256

### 寝具洗濯乾燥消毒事業

市では、寝具類の衛生管理が困難な高齢者の皆さんに寝具の洗濯・乾燥・消毒サービスを行っています。

▼対象者 次のいずれかに該当する方※本人に市町村民税が課税されている方を除く①老衰、認知症、傷病等の理由により寝たきりの状態にある65歳以上の方②寝具の衛生管理が困難な65歳以上のひとり暮らしの方、または65歳以上の方のみの世帯③寝たきりの状態にある重度身体障害者▼実施予定日 平成24年2月

▼概要 ①申し込み後、洗濯業者からの連絡で、寝具の預かり日程を決める②指定日に洗濯業者が自宅を訪問し、寝具類を預かる③工場で丸洗い乾燥消毒して、約2週間後に自宅に届ける▼寝具種別 ①敷布団・介護用ベッドマット・ベッドパット②掛布団③毛布※①③のそれぞれにつき、1枚▼利用料金 サービス終了後、市役所から送付する納付書で、金融機関等から振り込む▼申込

### 利用料 (1枚につき)

	品名	利用料
①	敷布団 (綿)	210円
	敷布団 (羽毛)	210円
	介護用ベッドマット	367円
	ベッドパット	42円
②	掛布団 (綿)	210円
	掛布団 (羽毛)	210円
③	毛布	84円

方法 平成24年1月20日(金)までに窓口で申し込む▼代行申請 窓口申請が困難な方は、代行申請をご利用ください※守谷中学校区担当 在宅介護支援センターもりや(☎48・2099) / 御所ヶ丘中学校区担当 在宅介護支援センターわたぼうし(☎46・2002) / 愛宕中学校区担当 在宅介護支援センターやまゆり(☎48・4660) / けやき台中学校区担当 在宅介護支援センターみのり(☎45・3580)

▼申込・問合せ 市役所介護福祉課 高齢福祉G  
内線177  
☎45・1744 (直通)

# 開催

## ふるさ都市もりや朝市

市民の皆さんに地元の野菜や特産品を販売します。家族や友達と一緒に過ごしてください。

▼日時 平成24年1月8日(日)午前10時～午後2時※小雨決行  
▼会場 守谷駅西口駅前広場

▼問合先 地場産品販売促進事業担当(石澤) ☎090・3148・5370  
/市役所経済課 商工・観光G 内線262

## ドイツ語講座(中上級者向け)

ドイツ語を話したいのに使えない、会話の練習相手がないなど、話す機会がない方、国際交流員ヨークさんのドイツ語講座(中上級者向け)にご参加ください。

ドイツ語でテキストを読んだり、討論をしたり、皆さんのドイツ語能力を楽しく高めましょう。

▼日時 平成24年2月7日～4月3日の毎週火曜日

(全8回) 午前10時15分～11時45分  
▼会場 国際交流研修センター(ログハウス)

▼定員 10人(超過の場合抽選)  
▼受講料 無料(教材費は実費負担)  
▼申込方法 1月27日(金)までに窓口、または電話で申し込む  
▼申込・問合先 市役所市民協働推進課 内線133

## 唇顎口蓋裂等講演会

▼日時 平成24年1月19日(木)午後1時30分～4時※受付は午後1時～  
▼内容 ①「生まれたときからのケアと治療について(外科的領域)」②「顎の成長と咬み合わせの管理について(歯科矯正領域)」③「ことばの問題と言語訓練について」④「親の体験談と親の会(口友会)の紹介」  
▼参加費 無料

▼定員 先着50人※託児は申し込み時に要相談  
▼対象者 患者とその家族、保育関係者、歯科関係者等  
▼申込方法 電話で1月9日(月)までに申し込む(質問事項は事前に連絡する)

▼会場・申込先 竜ヶ崎保健所健康増進課 ☎0297・62・2172

## 官民協働事業「暮らしの便利帳」発行調印式

市では、(株)サイネックスと官民協働事業により、「守谷市暮らしの便利帳」を発行することとなり、11月29日に調印式を行いました。

便利帳には、日常生活の中で必要とされる行政情報、医療関係情報、観光情報等を掲載します。発行・配布に要する費用は、全て有料広告収入で賄うため、市の負担を伴いません。また、地域民間企業等にとっても優良な広告掲載の場として活用することができ、地域経済の活性化促進に寄与するものと期待しています。

今後、(株)サイネックスが市内の事業者等の皆さんに対して、広告の販売にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

なお、便利帳は平成24年6月に発行し、市内全世帯へ無料配布予定です。



## 甲種防火管理再講習

収容人員300人以上の劇場、飲食店・店舗・ホテル・病院等の不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)の甲種防火管理者のうち、既に資格を取得されている方が受講の対象です。

▼日時 平成24年2月24日(金)午前8時30分～11時30分  
▼会場 ポリテクセンター茨城(常総市水海道高野町591)  
▼定員 30人  
▼申込期間 平成24年1月23日(月)～2月10日(金)(土・日曜日を除く)  
▼費用 一人1500円※常

# 募集

## 認知症の方の家族の集い

認知症介護の悩みを介護者同士がお互いに話し合い、耳を傾ける場です。

▼日時 平成24年1月11日

## 大切な人をなくされた方へグリーフケア

大切な家族を亡くされた方が、心の痛みや苦しみ、悲しみを分かち合う集いです。

▼日時 平成24年1月16日(月)午後1時30分～3時30分  
▼会場 保健センター  
▼定員 20人  
▼参加費 無料  
▼申込方法 電話で申し込む  
▼申込・問合先 NPO法人とうかつ生と死を考える会(綾井) ☎20・0032

## モコバス回数券割引実施中

現在、モコバス回数券の割引を実施しています。この機会にぜひ、モコバスをご利用ください。

### ▶料金 (11枚綴り回数券)

大人 1,200円 / 小人 600円

### ▶発売場所

モコバス車内、関東鉄道常総線守谷駅サービスカウンター、関東鉄道(株)水海道営業所

### ▶問合先

守谷市地域公共交通活性化協議会事務局  
市役所企画課 内線 335

## 暮らしのコーナー

### スーパーやコンビニのATMへ誘導する 還付金等詐欺にご注意!

市役所の職員を名乗り、安心させ、医療費や社会保険料等の還付手続きのためにATMへ誘導して送金させる「還付金等詐欺」が再び増加しています。

#### 手口の例

- ・「医療費の還付金があり、1時間以内に手続きが必要。指示する先に連絡するように」と電話があり、連絡をすると、「通帳とキャッシュカードを持って金融機関でないところのATMに行くよう」に言われた。
- ・「高額医療の申請を出せない人の家を職員が訪れて手続きをする。医療費補助金を振り込むため、キャッシュカードが必要」と電話があった。

#### ひとこと助言

- ・地域ごとに短期間・集中的に発生しています。現在、自分の地域で発生していません。今後注意が必要です。
- ・金融機関のATMコーナーは声掛けを行うなど、振り込め詐欺対策をとっているため、操作の様子が周囲から見過ごされがちなスーパーやコンビニ等のATMへ誘導するケースが目立ちます。

#### トラブルにあったら

- ・市消費生活センター ☎45-2327  
(市役所2階経済課内) 月～金曜日  
9:00～12:00 13:00～16:00  
※土・日曜日、祝日、年末年始は除く
- ・消費者ホットライン  
☎0570-064-370  
※土・日曜日、祝日の10:00～16:00は国民生活センターを案内します

### 外国人のための日本語講座 ボランティア講師研修会

#### ▼日本語講座

▽日時 平成24年1月18日～3月21日の毎週水曜日(全10回) 午後7時30分～9時  
▽対象 市内在住・在勤(または市国際交流協会会員)の外国人の方  
▽内容 お茶の時間を交えながら楽しく学ぶ▽受講料 1000円※市国際交流協会会員は無料  
▼ボランティア講師のための研修会(中級コースII)  
ボランティア講師のため

の研修会(資格不要)です。9月実施の中級コース研修(前半)の続編で、内容は中級コース(後半)です。初級クラス研修(5月実施)および中級コース研修(前半)を受講された方、または5・9月の研修内容を自習される方(資料は提供)も受講できます。

▽日時 平成24年1月21・28日の各土曜日(全2回) 午後1時30分～3時30分  
▽受講料 500円(資料代)  
▼会場 国際交流研修センター(ログハウス) ▼申込方法 事前に電話または窓

口で申し込む  
▼申込・問合先 市役所市民協働推進課 内線132

### 乳がん検診

▼検診日 平成24年2月6日(月)～10日(金) ▼料金・対象年齢・受付時間 下表のとおり ▼対象とならない方 勤務先で検診を受ける方 / 妊娠中または可能性がある方 / 現在乳房疾患で治療中または経過観察中の方 / 豊胸手術後の方 / ペースメーカー使用の方 ※現在、授乳中・卒乳直後の方は要相談  
▼定員 各検診1日あたり

<p><b>超音波検診(視触診併用)</b></p> <p>▶料金 1,600円</p> <p>▶対象年齢 30～40・42・44・48・50・52・54歳</p> <p>▶受付時間 ①13:00～13:15 ②13:45～14:00</p>	<p>30人※超過の場合抽選▼申込方法 ①氏名②年齢③検診名④希望日を電話または窓口へ伝え、申し込む▼申込期間 1月18日(水)～24日</p> <p>☎48・6000</p> <p>▼会場・申込・問合先</p>
<p><b>マンモグラフィ検診(視触診併用)</b></p> <p>▶料金 1,600円</p> <p>▶対象年齢/受付時間</p> <p>○41・43・45・46・47・49歳 13:00～13:15</p> <p>○51・53・55・56歳 13:45～14:00</p>	
<p><b>マンモグラフィ検診(単独)</b></p> <p>▶料金 800円</p> <p>▶対象年齢 57・59・61・63・65・67・69・71・73歳</p> <p>▶受付時間 14:30～14:40</p>	

※対象年齢は平成24年3月31日現在

◆ 飛灰固化物の放射線量を減らすため、  
ごみ減量にご協力ください ◆  
◎問合先 常総環境センター ☎48・2314

常総環境センターから排出される飛灰固化物(すす)の放射線量は、1万2700ベクレル(11月25日測定)となっています。当初の3万1000ベクレルからは半分以下になりましたが、8000ベクレルを超えるものの処分先の見通しが得られないので引き続き保管することとなります(写真①)。



①保管状況

飛灰固化物は、ドラム缶に密封して組合敷地に二重の遮へい板を設置し、その間に土砂を詰めた大型の土のう(写真②)を配置して保管しています。保管場所の放射線量は周辺の放射線量が0.33〜0.35マイクロシーベルトに対して、遮へい板に当てて測定すると0.27〜0.3マイクロシーベルトと周辺より低い値となっています。また、飛灰固化物の保管場所の確保ができず、大変困難な状況となってきました。



②土砂を詰めた大型土のう配置  
高さ2m以上

飛灰固化物の放射線量が高い原因は、草木やそれに付着した土などによるものと思われまます。市民の皆さんには、大変ご迷惑をお掛けしますが、飛灰の量を減らすため、全てのごみの減量化にご協力をお願いします。

取手市医師会健康教室

糖尿病治療薬のはなし

糖尿病は、インスリン作用不足による慢性の高血糖状態を主な症状とする代謝症候群です。分類として1型糖尿病(血糖を下げるインスリン注射を常時必要とし、肥満と関係なく、小児に多い)と2型糖尿病(糖尿病と診断された大多数の方がなる/肥満や家族の遺伝に関係することが多い/インスリン分泌の相対的不足やインスリン抵抗性に関係する)があります。

1型糖尿病の治療薬は、1921年に発見されたインスリンです。1922年から1型糖尿病患者で効果が確認され、今も唯一の治療法です。2型糖尿病の治療薬は多彩で、病期により、インスリン注射を投与し、また継続することもあります。経口血糖降下薬は、1950年代に抗生剤開発中、低血糖を起こす物質の確認により誕生しました。この薬は、食事、運動療法を守っても、

高血糖が確認される場合、糖尿病特有の慢性合併症を避けるために投与します。また、第1世代から第2、第3世代へと進化し、内服によってインスリン分泌を促進して血糖を下げるため、低血糖を起こすことがありましたが、血糖を下げるだけでなくインスリン抵抗性改善作用をもつ薬も現れています。

経口血糖降下薬は、現在6種類あり、その一つが、スルホニル尿素薬です。インスリン抵抗性とは2型糖尿病にみられ、血中のインスリン濃度に見合ったインスリン作用が得られない状態をいいますが、糖尿病の家系や肥満があつたとしても、バランスのとれた食事、ストレスのコントロール、十分な運動により、インスリン抵抗性が抑えられることがあります。

二つ目の経口血糖降下薬として、速効型インスリン分泌促進薬があります。服用後短時間で血糖降下作用があり、食べる直前に内服します。

三つ目は、 $\alpha$ グルコシダーゼ阻害薬です。食事を早食いして血糖が急上昇する2型糖尿病の治療薬です。食べる直前に内服して、炭水化物の血糖上昇を短時間抑制します。

四つ目はビグアナイド薬という薬で、肝臓での糖産生を抑制し、インスリン抵抗性の改善効果があります。

五つ目はインスリン分泌促進薬ではありませんが、インスリン抵抗性の改善を介して血糖を下げる「チアゾリジン薬」です。

六つ目はDPP-4阻害薬(食後に小腸からインスリン分泌を促進するホルモン、インクレチンの作用を促進)です。スルホニル尿素、速効型インスリン分泌促進薬と異なり、低血糖を起こさず、インスリン分泌細胞を増やします。体重増加を起こさず、副作用が少ない薬として期待されています。

良い薬ができて、2型糖尿病は生活習慣病に密接であり、バランスのとれた食事、適度の運動と睡眠が必要です。

入賞者紹介

税に関する高校生の作文、

中学生の税についての作文

竜ヶ崎税務署・租税教育推進協議会・納税貯蓄組合連合会では、次代を担う高校生や中学生に「税」に対して親しみや関心を持つていただき、租税の役割、使われ方について正しい知識と理解を深めていただくとうと「税についての作文」を募集しました。本年度は、高校生310編、中学生2827編の応募があり、この中から、入賞した守谷市の生徒を紹介いたします。

▼竜ヶ崎税務署管内租税教育推進協議会長賞



なかむら はるき  
中村遥貴さん  
守谷高等学校 (1年)

▼茨城県  
土浦県税事務所長賞



やまがき ゆうき  
山崎勇輝さん  
御所ヶ丘中学校 (2年)

▼茨城県  
納税貯蓄組合連合会長賞



よしだ ゆきの  
吉田雪乃さん  
守谷中学校 (2年)



しのづか まな  
篠塚万奈さん  
愛宕中学校 (3年)

守谷中学校へ租税教育推進校に対する国税局長感謝状

竜ヶ崎税務署管内の中学校の中から、守谷中学校の租税教育推進の功績が認められ、国税局長から感謝状が贈呈されました。

# 地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合先 市役所市民協働推進課 安全・安心対策室 内線 135

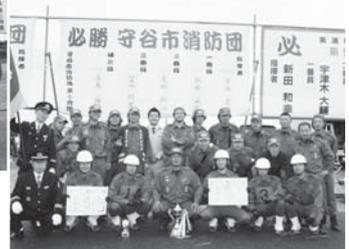
## 県消防ポンプ操法競技大会 県南南部地区大会結果報告

10月23日(日)、稲敷市役所桜川庁舎駐車場で県消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会が開催され、守谷市をはじめ、9市町村の消防団がポンプ操作の正確性と機敏性を競いました。当市からは、第1分団と第7分団が代表として出場しました。

第7分団は、小型可搬ポンプの部で準優勝となり、残念ながら3連覇は逃したものの、寺田貴浩さん(指揮者)が個人賞を受賞しました。



▲第1分団が3位入賞



▼第7分団が準優勝

また、第1分団はポンプ車の部で3位入賞し、さいとうよしあき 齊藤芳崇さん(1番員)とさいとうくにひろ 齊藤邦広さん(3番員)が個人賞を受賞しました。

## 防犯指導員コラム

### 冬なのに

「市役所の紅葉も残りわずかになったなー。」ともの思いにふけりながらパトロール中に「深夜、女性がナイフで脅された事件発生」という防犯メールが飛び込んできました。

この種の犯罪の特徴は、犯人が明るいところで好みのタイプなど狙いを定めて、待ち伏せや尾行などの方法を取ります。ですから、深夜に携帯を操作しながら歩行したり、酒に酔って人通りの少ない道を通るなど、スキをつくれれば、襲われる可

能性があります。一人歩きのとときには、「被害を受けないように表通りを通ること」「追い越していった車が止まったら近づかない」などの注意をしましょう。

#### ●もしものときの対策

- 1 防犯スプレーを携帯しておけばより安心です。
- 2 夜道を歩くときは、携帯に「110」、または自宅の番号を表示しておき、ワンタッチで繋がる状態にしておくことをお勧めします。
- 3 不審者が迫ってきたときには大声を出して50m全力ダッシュできれば、逃げ切れる可能性が高くなるといわれています。

守谷市の交通事故発生状況 (11月) 件数 12件 死者数 0人 負傷者数 15人

# 1月 JANUARY

1日	❖元旦 市役所・公民館業務休止期間(～3日)
2月	振替休日
3日	火
4日	水 献血(10:00～16:00 イオンタウン守谷)
5日	木
6日	金
7日	土 消防出初式(9:00～ 中央公民館)
8日	日 成人式典(13:00～ 中央公民館)
9日	❖成人の日
10日	火 粗大ごみ戸別収集申込期間(～13日) おはなし会(15:00～ 中央公民館)
11日	水 認知症の方の家族の集い(13:00～15:00 市役所) <b>粗大ごみ戸別収集日</b>
12日	木 <b>紙・布類収集日</b>
13日	金 家庭児童相談室出張相談(10:00～12:00 南守谷児童センター) おはなし会(・14・17・18・27日 11:00～ 中央図書館) こころのりハビリ(9:30～11:30 保健センター)
14日	土
15日	日
16日	月 <b>公民館休館日</b>
17日	火
18日	水
19日	木 <b>缶・ビン収集日</b>
20日	金
21日	土
22日	日 市民バスケットボール大会(・29日 守谷中学校体育館) 親子たこあげ大会(11:00～ 大根運動公園)
23日	月 粗大ごみ戸別収集申込期間(～27日)
24日	火
25日	水 <b>粗大ごみ戸別収集日</b>
26日	木 家庭児童相談室出張相談(10:00～12:00 南守谷児童センター) <b>紙・布類収集日</b>
27日	金 こころのりハビリ(9:30～11:30 保健センター)
28日	土
29日	日
30日	月
31日	火 納期限:市・県民税(4期)、国民健康保険税(7期)、 後期高齢者医療保険料(7期)、上下水道使用料(11・12月分) <b>※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁(8:30～12:00・13:00～17:15)しています</b>

1月の各種相談	相談内容	日時	場所	予約情報
法律相談		17日 9:00～12:00	市役所	10日9:00から要予約 ☎45-1249
行政相談		16日 13:00～16:00		-
教育相談 (ラポールルーム)		日～金曜日 9:00～16:30		☎0120-783018
若者就労支援相談		28日(第4土曜日) 13:00～17:00	中央公民館	要予約 いばらき若者サポステ ☎029-259-6860
不登校相談 (はばたぎ)		火～金曜日 8:30～17:15	学びの里内	☎45-2655
こころの健康相談		19日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
家庭児童相談		月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎45-2314
心配ごと相談		14:00～16:00 ・ふくし 16日 ・年金・労務 23日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	☎45-0088
電話相談		金曜日 10:00～15:00		☎48-5555
消費生活相談		月～金曜日 9:00～16:00	消費生活センター (市役所内)	☎45-2327 12:00～13:00は除く
生活機能相談		月・火・水・金曜日 10:00～17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎45-1111内線172・176

※直通電話がない課は市役所(代表)番号におかけください

機関名	電話番号	FAX番号
市役所(代表)	45-1111	
秘書課	45-2240	
企画課	45-2309	45-6529
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	
税務課	45-1564	45-2590
収納推進課		
総合窓口課		
国保年金課		45-6525
市民協働推進課	45-2389	45-6526
会計課		45-1113
経済課	45-2096	45-5703
消費生活センター	45-2327	45-1286
農業委員会		
学校教育課	45-2195	45-5703
生涯学習課	45-2174	
指導室	45-2184	
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課	45-1744	45-6527
地域包括支援センター		
児童福祉課	45-1679	
生活環境課	45-5339	
都市計画課	45-1963	45-2804
建設課	45-2094	
議会事務局		45-6528
上下水道事務所	48-1842	48-6087
保健センター	48-6000	48-6319
保健センター(諸証明収納担当)	48-1133	20-6201
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館(仮予約☎48-6732)	48-6731	45-8003
郷州公民館(仮予約☎48-6724)	48-6711	46-0310
高野公民館(仮予約☎45-5419)	45-5411	20-6311
北守谷公民館(仮予約☎48-2606)	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター(ログハウス)	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3320
テニスコート受付	45-0271	
学校給食センター	48-0253	48-5388
市民交流プラザ(キ・ターレ)	45-2278	45-4062
南守谷児童センター(ミ・ナーデ)	21-1224	21-1277
家庭児童相談室	45-2314	45-2920
地域子育て支援センター・夢っ子	45-2462	48-8804
土塔中央保育所	48-1876	48-8799
北園保育所	48-4897	48-8794
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2705
障害者福祉センターひこうせん	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	48-5554
社会福祉協議会	45-0088	
(社)シルバー人材センター	48-8591	48-8965
守谷地区交番	46-0110	
久保ケ丘交番	48-0110	
南守谷交番	45-0110	
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503